

令和元年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第 4 回 理 事 会 議 事 録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
令和元年度第4回理事会議事録

- 1 日 時 令和2年3月13日(金)
午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 12名
- 4 出席理事数 9名
(本人出席) 井上満郎 前田逸郎 山本善也
井口雅子 奥村邦夫 坂本信雄
關本卓男 塚本政雄 松田 一

(出席監事) 垣岡 治

(名誉顧問) 桂川孝裕(亀岡市長) ※途中退席
栗山正隆

(顧問) 楠 善夫

(事務局) 事務局長兼総務会計課長 廣瀬 満
企画総務部長(兼務) 山本善也
企画課長 井尻浩嗣
運営課主幹 廣瀬順子
- 5 会議に付した事件
報告第1号 専決処分 令和元年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の
補正について
報告第2号 専決処分 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改
正について
報告第3号 令和元年度事業報告について
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団令和2年度事業計画及
び収支予算について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の委
嘱について

- 第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団組織規程の一部改正について
- 第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について
- 第5号議案 令和元年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の繰り越しについて

6 議 事

事務局長 本日は、皆様、公私共に何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の令和元年度第4回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。
それでは、本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご確認を願います。(資料の説明)

事務局長 本日、ご就任いただき初めてご出席いただきました、理事様をご紹介させていただきます。
ジェンダーフリーのまちづくり会議代表 井口雅子様でございます。
自治会連合会副会長 塚本政雄様でございます。

事務局長 また本日は、オブザーバーとして財団名誉顧問の皆様、顧問の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。
名誉顧問の栗山正隆様でございます。
名誉顧問の桂川孝裕様でございます。
顧問の楠善夫様でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。
定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いいたします。

議 長 (理事長 井上満郎)
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
本日の会議につきましては、令和2年度事業計画及び収支予算、名誉顧問及び顧問の委嘱について、規程の一部改正の承認等につきましてご審議をいただきます。
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 ここで、桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。

桂川市長お願いいたします。

(桂川市長 あいさつ)

議 長 ありがとうございます。
ここで、桂川市長は公務のため退席されます。
お忙しいところ理事会へご出席いただきありがとうございました。

議 長 次に、会議の出席状況を事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告します。
理事総数12名中、9名のご出席をいただいております。
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告申し上げます。
なお、議事録の署名につきましては、定款第34条の規定により、本日出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 これより日程に入ります。
日程第1 専決処分の報告、令和元年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の補正について、事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 財団予算の補正について

[説明]

財団理事長専決規程 第3条 第1項 第2号の規定により、専決処分（令和元年6月24日付）を行いました。

今回の補正理由といたしましては、宝くじ社会貢献事業といたしまして「京都フィルハーモニー室内合奏団ジョイントコンサート」を昨年8月12日に実施いたしました。

事業実施に係る「地域の芸術環境づくり助成金（コミュニティ助成）」の交付が平成31年3月27日に決定いたしました。

この助成金は、亀岡市が申請し亀岡市が助成を受けるため、当財団へは、亀岡市から補助金として交付され、令和元年6月亀岡市議会定例会において補助金増額（2,443千円）承認を受けたことにより、財団の予算を補正いたしました。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。

(質疑なし)

議 長 他に質疑がないようでしたら、この件は報告のみとなりますので次に進みます。

議 長 次に日程第2 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正について、事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 職員給与規程の一部改正について

[説明]

市の給与改定措置に準じ、世代間、給与配分の観点から、若年層に重点を置き、給料月額を平成31年4月1日に遡って適用すること。令和元年12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ実施すること。令和2年4月1日から住居手当支給対象となる家賃額の下限を引き下げ、住居手当上限を引き上げる等の規定整備を図りました。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
専決処分報告第2号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって専決処分の報告について承認することに決しました。

議 長 次に日程第3 令和元年度事業報告について、事務局より説明願います。

企画課長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっています。
このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。
(資料 令和元年度事業報告書(中間)に基づいて報告)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。

奥村理事 (報告内で新型コロナウイルス感染症の影響による事業延期や施設利用者減(キャンセル)について説明したことについて)

コロナウイルスの関係で、1月2月はそれほど影響ないと思いますが、3月から4月にかけて、(施設の)キャンセルがあったという話が出ていますが、数字的にはどれくらいの割合でしょうか。また、今後の見通しはどうなっていますか。これは、収束するかどうかにより、大きく変わると思います、実績としてどのようになっていますか。

廣瀬運営課主幹 (コロナウイルス拡大防止のための施設利用キャンセル等について)

このような対応を致しまして、2月21日から3月11日までの合計で、利用の取消と日程の変更分の合計が207件、料金は500万円以上です。還付(事前支払い済み分の返金)もコロナウイルスの関係で取消された場合は、全額返金をしております。その額は現在のところ13万8千円となっています。今後については、3月4月は記念式典等ご予約が入っていましたが、400万円以上の取消がされています。今後も続くようでしたら、それ以上に増えていくと予想しております。

奥村理事 予約のある内の、207件というのは、何パーセントくらいですか。

廣瀬運営課主幹 2月は全体の3%程で、3月以降は半分程だと思います。ただし、予約があったものに対するキャンセルの数値ですので、正式な集計はできていません。

事務局長 補足ですが、3月分だけで比較しますと、例年で貸館の利用料が600万円から700万円の収入があり、昨年は652万円でした。今年度この状態ですと、3月分は220万円程になります。件数では、6割減となっており、今後も続くようですと、このような数字になるのではないかと考えております。

議 長 新型コロナウイルスはどのような形で収束するか、今がピークなのか、もっと先にピークがあるのか、様々な状況によって、この財団の予算、決算に影響が出てくると思いますが、また次回の会議でご意見等頂戴したいと思います。この影響がなるべく少なく済めばよいと願うばかりでございます。

坂本理事 建物の利用者数も大きく影響を受けるとは思いますけれども、恐らくこれに匹敵する事例がリーマンショックの時だと思います。観光客の変化を見ると、リーマンショックの時は、翌年度というよりも2年後に大きく減少しています。観光とこういった建物の利用は同じではないですが、前回大きく利用者が減った時の検証をもう少し追跡した方がよいと思います。

議 長 リーマンショックの際の状況については、よく知らないため何も申し上げられませんが、リーマンショック以上と巷では言われております。とにかく備える以外に私どもに出来ることはありませんので、今後ともお力添えよろしくお願い申し上げます。

議 長 他に何かございませんか。この件は報告のみとなりますので次に進みます。

議 長 次に日程第4、第1号議案、令和2年度事業計画及び収支予算について議題といたします。
事務局より説明願います。

企画課長 令和2年度事業計画について説明
(事業計画書に基づき説明)

企画課長 令和2年度収支予算について説明
(収支予算書に基づき説明)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。

關本理事 事業計画書5ページの「②～ダイナミックかめおか～丹波学トーク」では「道や街道」をテーマに計画をされていますが、(大河ドラマ「麒麟がくる」が放送中なので)せっかくなので“明智越え”はどうですか。例えば保津峡に集合し、逆に亀岡に帰ってくる等、そういった事をされたらどうかと思います。市民の皆さんに、明智越え(逆に越すことになるが)を体験してもらいたい。山岳連盟の会長さんも亀岡の方で、明智越えも非常に詳しいので、計画されたらよいと思うのですが、どうでしょうか。

企画課長 ありがとうございます。“明智越え”については、考えが及びませんでした。確かに“明智越え”も「道」ですので、体験すれば素晴らしい事業が出来ると思います。この丹波学トークは3回シリーズで、実は日程と講師も決まっております。これまでは、正式な事業ではありませんが、市民大学運営委員有志で昨年秋に明智越えに行かれ、今年度を実施した市民大学の内容(報告や受講者感想等)を記載した市民大学だより「まなびのわ」で掲載しております。今、ご提案いただいた件については、正式な講座として取り入れることが可能か持ち帰って検討させていただいてよいでしょうか。

關本理事 愛宕山まで登るのは厳しいと思いますが、なぜ保津峡から亀岡かと言いますと、亀岡市民以外が参加された場合、亀岡で解散してお土産を買って帰ってもらえ

たらよいと思います。だから、逆を歩いたらどうかという発想です。

議 長 貴重なご意見ありがとうございます。
今後、事務局で参考にして、臨時に事業を組んでもよいわけですし、なんらか
形でご意見を一括するようにさせていただきたいと思います。
他にご意見ございませんか。

坂本理事 これまでもそうですし、次年度も様々な事業を計画されていますが、財団の事
業の特徴は、まさに「生涯学習」文化的な事業がたくさん織り込まれています。
「生涯学習」というのは、井上先生（議長）、経済というのは含まないのでしょ
うか。これまでの財団の事業で「経済」と付くものが、私の記憶では殆どあ
りません。経済的な変動も大きくなっているのに、そういうことをテーマにし
た事業もあっておかしくはないのではないのでしょうか。「生涯学習」にそもそ
もそういう概念がないのでしょうか。

議 長 それは当然入っているとは思いますが、「経済活動」は対象にはなりません、「経
済に関する様々な知識」というようなことは、今までも実施しているのではな
いでしょうか。

企画課長 市民大学では、年間8講座ありますので、いろいろな分野を取り上げています。
その中で、「経済」をテーマにした講座も実施しております。令和元年度につ
きましては、例えば令和2年1月25日「農業をどうすればよいのか」という
演題でしたけれども、内容は、「小規模多数の日本の農業を統合し少数大規模
にし、価格を下げて競争力をつけていくべきだ」という話で、そういった講演
としての「経済学」は取り入れております。

議 長 ご指摘いただきました事、大変大切なことですので、参考にさせていただき、
これからの講座を実施していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。
他にご質問、ご意見ございませんか。
それでは、第1号議案、令和2年度事業計画及び収支予算について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第5、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び

顧問の委嘱について議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第2号議案 名誉顧問及び顧問の委嘱について

[説明]

名誉顧問、顧問の任期が平成30年4月1日から令和2年3月31日までであり、引き続き令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間の委嘱について決議を求めます。

議長 事務局からの説明は以上のおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議長 質疑ないようでしたら、これより採決いたします。
第2号議案、財団名誉顧問及び顧問の委嘱について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって第2号議案は原案のとおり可決されました。
後日、事務局より委嘱状を郵送いたします。

議長 次に日程第6、第7、規程の一部改正について、まとめて議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第3号議案 組織規程の一部改正について
第4号議案 職員就業規程の一部改正について

[第3号議案説明]

業務の適正化及び効率的な執行を目的として担当業務を見直し、企画課業務の一部を総務会計課に移管します。

また、企画課の業務において、近年、国際交流事業の事業件数や業務量が増加したことから、事務分掌において、生涯学習事業と国際交流事業を分けて明記することに伴い財団組織規程の一部を改定することとします。

[第4号議案説明]

労働基準法の一部改正に伴い、2019年4月(中小企業等は2020年4月)から、法定労働時間(1日8時間、1週40時間)を超える時間外労働や法定休日(毎週すくなくとも1日)に労働を行わせるためには、36(さぶろく)協定を締結し、労働基準監督署長に届け出なければならないため、届出につい

て規程を追加し、所要の規定整備を図るものです。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより一括して採決いたします。
第3号議案、第4号議案 財団規程の一部改正について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第8、令和元年度財団予算の繰り越しについて、議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第5号議案 令和元年度財団予算の繰り越しについて
〔説明〕

道の駅のトイレを暖房温水洗浄便座及び一部の和式トイレを洋式へ改修していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、衛生設備関係機器の入荷の見通しが立たず、業者との契約期限の3月31日までに工事が完了できない状況となっています。やむを得ない状況であるため、令和元年度予算を令和2年度に繰り越すことについて、承認を求めるものです。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
第5号議案 令和元年度財団予算の繰り越しについて、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって原案のとおり可決されました。

議 長 ここで、顧問の皆さんからご意見等がありましたら

お聞かせいただきたく存じます。

栗山名誉顧問 大河ドラマが始まって、第1回目の視聴率が高く、亀岡を訪れていただく観光客がどんどん増えていくと思っていたところ、(コロナ関係で) 出鼻をくじかれ、どうなっていくのか心配している。
先程説明のあった、ガレリアに来ていただける人数が減っており、今後もどのようになっていくかわからない。施設の利用料収入が大きく減ったらと心配です。予想よりもっと減っていった場合はどのようになるのか気になるので、わかる範囲で教えていただきたい。

常務理事 基本部分については、亀岡市からの指定管理料、補助金をいただいております。利用料収入が減るとなれば、管理運営に響くこととなりますので、管理運営が出来ない見込みになった場合は、財源手当をお願いするということになります。

栗山名誉顧問 亀岡市の負担が増えるということですか。

常務理事 はい、ただ、今の時点では、国や京都府からどのような支援があるかという部分が判明しておりません。後日、国等で対応について示されるようになると考えております。

議長 ありがというございます。なかなか経営状態・状況については先行きが読めず、コロナの影響はすぐには来ず、じわじわと来ると概ね読めますし、そういうことに備えて、私ども財団も対応を出来るような形で、もちろん亀岡市や京都府におすがりするというような事もあろうかと思えますけれども、出来ることは当然全てやらなければなりません。これからもお力添えよろしく願いいたします。
楠様いかがでしょうか。

楠顧問 先程も話が出ていましたが、2月3月は三大観光(保津川下り、トロッコ、湯の花温泉)を中心にコロナウイルスの影響を大きく受けました。観光を中心に落ち込むと、経済も落ち込む。大河ドラマ館も影響を受けており、このままだと目標入場者数は達成できないが、来年1月まで開館しているため、たくさんの人に訪れて欲しいと思っている。
また、本年、亀岡市の姉妹都市(ブラジル)ジャンジーラ市と(アメリカ)スティルウォーター市との盟約35周年を迎えるということで、私は去年オーストリア(クニッテルフェルト市)へ行かせていただいて、非常に盛

り上がりました。今年もブラジルに行かせていただこうと思っております、その際は、また財団（亀岡国際交流協会）にもお世話になると思いますので宜しくお願いします。

議長 ありがとうございます。大河ドラマで明智光秀を取り上げられ、亀岡も当然取り上げられると思います。千載一遇の機会与えられたわけです。ところが、コロナウイルスという感染拡大という最悪の状況に襲われておまして、これをどう乗り切っていくかということで、逆に亀岡市の生命力が試されていくのではないかと思います。どうか皆様ご協力のほどよろしくお祈りしたいと思います。

以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことに厚くお礼を申し上げます。最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。前田副理事長よろしくお祈りします。

副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 理事の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。本日ご出席の理事様におかれましては、新年度に役職等により交替される理事様がおられると存じますが、現在の理事の任期は来年、令和3年5月末頃開催予定の評議員会までとなります。なお、令和2年度第1回理事会については、5月13日に開催いたしたく考えております。皆様には、追って案内はさせていただきますが、5月13日の理事会へのご出席について、よろしくお願い申し上げます。交替を予定されております理事の方については、後日あらためて役員交替の手続きをお願いし、5月末頃に開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

令和2年3月13日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)